

# CHIYAYA KASAKA

2021

4 月号

Vol.567



特集 新型コロナウイルス  
ワクチン接種について

広報ちはやあかさか



千早赤阪村

# CONTENTS

目次



## 人の動き

総人口	5,064 (－ 1)
男	2,412 (+ 2)
女	2,652 (－ 3)
世帯数	2,283 (+ 5)

2月末日現在、( ) は対前月比  
各種統計は村ホームページに  
掲載しています。



## 火災・救急・救助

火災	0 ( 0)
救急	21 ( 0)
救助	0 ( 0)
その他	1 ( 0)

数字は2月末日現在。  
( ) 内は前年当月比の増減数で  
す。

## ご注意

紙面で紹介している行  
事などについては、今後の  
新型コロナウイルス感染  
症拡大防止対策の動向で  
主催者の判断により中止  
や延期となる場合があり  
ます。また、中止していた  
行事などが再開となる場  
合があります。

各欄記載の問い合わせ  
先に確認してください。



## 村のホームページ

村のホームページ  
では、最新の情報  
を随時更新してい  
ますので、どうぞ  
ご覧ください。



### P. 3

#### トピックス

新型コロナウイルスワクチンの接種について p 3  
村議会議員選挙について p 5  
令和3年度当初予算の概要について p 8  
村の組織改正について p11  
令和3年度の主な事業について p12  
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第8期）の策定について p14

### P. 15

#### 健康ナビ

診療所通信について p15  
第5期風しん抗体検査について p16  
国保診療所送迎サービスについて p17

### P. 18

#### 子育てナビ

「ひまわり」の催しについて p18  
乳児等おむつ購入費用助成に係る下半期請求について p19  
あそびの教室（きしゃぼっぽ）参加者募集について p20

### P. 21

#### 募集と案内

春季テニス大会参加ペアについて p21  
令和3年度第一回創業セミナーのご案内について p22  
間伐材搬出利用促進事業補助金について P23

### P. 24

#### みんなのひろば

卒業式について p24

### P. 25

#### お知らせ掲示板

各種保険料について p25  
健康診査や人間ドッグの受診について p26  
国民健康保険の届出について p27  
令和3年度の国民年金保険料について p28  
固定資産税の縦覧閲覧について p29  
電話予約による証明書の休日交付について p30  
各水道料金のスマートフォン決済サービス開始について p31  
合併処理浄化槽維持管理費補助金について p32  
第十一回特別弔慰金の支給について p33

### P. 34

#### 今月の予定

# 新型コロナウイルスワクチンの接種について

- 村では、2月10日よりプロジェクトチームを設置し、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制作りを行っています。
- ワクチン接種に関する新しい情報については、本紙やホームページで順次お伝えしていきますので、確認ください。

以下の内容は、3月15日(月)現在の情報です。  
ワクチン供給量の状況により予定が変更されることがありますので、最新情報はホームページで確認ください。



## ワクチン接種の対象者・接種開始時期・接種場所など

### 対象者

- 現時点では、16歳以上の村民が対象となりますが、国の示す優先接種順位に従って、順次接種対象者をお知らせします。
- 村は、富田林市、太子町、河南町と合同で接種を実施します。


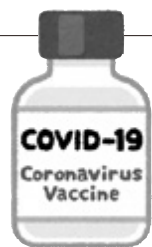
### 接種費用

- 無料（全額公費）となります。

### 65歳以上人口（概数）

千早赤阪村	2,500人
富田林市	35,000人
太子町	4,000人
河南町	5,000人
合計	46,500人

### 接種開始時期

優先順位	対象者	接種開始時期
①	医療従事者	2月17日から接種開始 
②	高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人）	4月下旬に接種券を発送し、5月以降のワクチン供給量によって接種を開始
③	高齢者以外で基礎疾患を有する人	①②以外の方はワクチンの供給量に応じて順次接種券の発送および接種開始予定 
④	高齢者施設などで従事している人	
⑤	60～64歳の人	
⑥	①～⑤以外の人	

※国の動向などにより、時期が前後する可能性があります。

### ワクチンについて

- ワクチンの接種回数は、1人2回です。
- 接種を受ける時期に供給されているワクチンを接種することになり、ワクチンの種類を選ぶことはできません。
- 2回目の接種は、1回目に接種したワクチンと同じ種類のワクチンを接種する必要があります。

## 65歳以上の高齢者に対する接種について

### 接種意向調査 4月1日(木)～15日(木)

接種が安全かつ円滑に行える体制整備を目的に「ワクチン接種希望の有無」、「会場までの送迎希望の有無」などについて、対象者全員に意向調査を実施しますので、より多くの回答をお願いします。

※接種の予約ではありません。

### 接種券の送付 4月下旬(予定)

65歳以上の高齢者全員に接種券を発送します。

※接種の際に必要ですので大切に保管ください。



### 接種予約受付 (未定：ワクチン供給量の状況により開始)

時期については接種券に案内を同封します。

村新型コロナワクチン接種コールセンターで電話で接種予約を受け付けます。

※予約は、接種券が届いてからしかできません。接種は完全予約制です。

### 1回目ワクチン接種 (未定：ワクチン供給量の状況により開始)

富田林市内の2カ所の会場での集団接種と高齢者施設などへの巡回接種を予定しています。

※2回目の接種案内は、1回目接種時に行います。

### 集団接種会場(場所)

- ・村では、現時点においては、集団接種と高齢者施設などへの巡回接種<sup>\*</sup>を行う予定です。
- ・65歳以上の高齢者の集団接種場所については、以下の2カ所とし、村と富田林市、太子町、河南町と合同で行います。

すばるホール(富田林市桜ヶ丘町2-8)

パーフェクトリバティー教団(PL)敷地内 錬成会館(富田林市新堂2172-1)

※高齢者施設などに入所中の人については、富田林医師会で巡回チームを編成し、各施設を回る巡回接種を予定しています。

### 〈問い合わせ〉

村新型コロナワクチン接種コールセンター(ワクチンの接種方法など)

☎0721-26-7265 午前9時～午後5時30分(平日)

大阪府新型コロナワクチンコールセンター(医学的知見が必要な専門的な相談など)

☎0570-012-336 午前9時～午後5時30分(平日)

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター(国の施策の在り方など)

☎0120-76-1770 午前9時～午後9時(土・日・祝日も実施)

# 千早赤阪村議会議員選挙

## 村議会議員選挙

- 立候補届出 日時 4月20日(火) 午前8時30分～午後5時  
場所 くすのきホール2階第1・第2会議室  
ただし、午前10時以降は役場選挙管理委員会事務局
- 投票 日時 4月25日(日) 午前7時～午後8時
- 開票および選挙会 日時 4月25日(日) 午後9時～  
場所 くすのきホール2階第1・第2会議室
- 当日投票場所



投票区	投票所	所在地	地区
1	くすのきホール	水分263番地	森屋、水分、桐山、二河原邊、川野邊、東阪（一部）
2	千早赤阪村B & G海洋センター	東阪255番地の1	吉年、中津原、東阪
3	千早老人憩いの家	千早240番地	千早
4	千早赤阪村立千早小吹台小学校体育館	小吹68番地の780	小吹、小吹台

## ●投票できる人

投票日において満18歳以上であり、3カ月以上引き続き村の住民基本台帳に記載されている人です。投票日までに村外へ転出した人は投票できません。

## ●投票所入場券

あらかじめ選挙人ごとに投票所入場券（ハガキ）を郵送しますので、投票のときに持参ください。万が一、投票所入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録があり選挙権がある人は投票することができますので、投票所の係員にそのことを申し出ください。

## 期日前投票

投票日に次のような事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

- (1) 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人
- (2) レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人
- (3) 病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない人
- (4) 悪天候が予想されるため、投票所に行くことが難しい人

※新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される場合も期日前投票ができる事由に該当します。

## ●期日前投票の期間

4月21日(水)～24日(土) 午前8時30分～午後8時

## ●期日前投票場所

### 保健センター 3階研修室

新型コロナウイルスの感染対策として3密を避けるため、期日前投票は保健センターで実施します。役場では期日前投票をすることはできません。

期日前投票を行う人は、投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に必要事項を記入のうえ、保健センター3階研修室に持参ください。

## 移動期日前投票

投票の機会を確保するため、次の場所で「移動期日前投票所」を開設します。各投票所へは、ワゴン車で巡回し、投票は施設の敷地内で行います。

### ●期 間

4月21日(水)～23日(金)

### ●持参するもの

投票所入場券（裏面の期日前投票宣誓書欄を記入の上、持参ください。）

※投票所入場券が届いていない場合は、本人と確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）

### ●巡回場所・時間

※下記の時間を過ぎて投票所に来られた人は投票できません。ただし、下記の時間内に敷地内に入っていて、その後に開設時間を過ぎた場合は投票できます。

	時 間	場 所
4月21日 (水)	・午前9時～10時30分	千早老人憩の家前
	・午前11時～午後0時30分	上東阪老人憩の家前
	・午後2時～3時30分	中津原老人憩の家前
	・午後4時～5時30分	下東阪老人憩の家前
4月22日 (木)	・午前9時～10時30分	川野邊老人憩の家前
	・午前11時～午後0時30分	吉年老人憩の家前駐車場
	・午後2時～3時30分	小吹ちびっこ広場
	・午後4時～6時	いきいきサロンやまゆり前
4月23日 (金)	・午前9時～10時30分	水分老人憩の家前
	・午前11時～午後0時30分	二河原邊ちびっこ広場
	・午後2時～3時30分	桐山地区防火水槽
	・午後4時～5時30分	森屋公民館前

## 不在者投票

村の選挙人名簿に登録されている人で、投票日まで他の市区町村に出張、滞在中の人は、村選挙管理委員会に投票用紙などの請求をすれば、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

不在者投票の指定を受けた病院や老人ホームなどの施設に入院または入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。投票を行う旨を当該施設の管理者に申し出てください。

## 郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす人、介護保険の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人は「郵便などによる不在者投票」をすることができます。なお、投票用紙の請求期限は4月21日（水）までです。あらかじめ申請して交付を受けた「郵便等投票証明書」を添えて、早めに手続きをしてください。

また、郵便などによる不在者投票をすることができる選挙人（郵便等投票証明書（代理記載あり）を持っている選挙人）で、自ら投票の記載ができない人は、あらかじめ村選挙管理委員会の委員長に届け出た人（選挙権を有する人に限る）に投票に関する記載をさせる代理記載制度が利用できます。

## 代理投票

病気やケガなど何かの理由で文字の書けない人は申し出てください。投票所の係員があなたの指示する候補者を正しく記入します。

## 選挙公報の発行

今回の選挙より、候補者の経歴などを記載した選挙公報を各世帯に配布します。選挙期日の前日（4月24日(土)）までにご家庭に届いていない場合は、お手数ですが村選挙管理委員会事務局まで連絡をお願いします。選挙公報は各投票所や役場などの公共施設でも配布します。またホームページでも公開します。

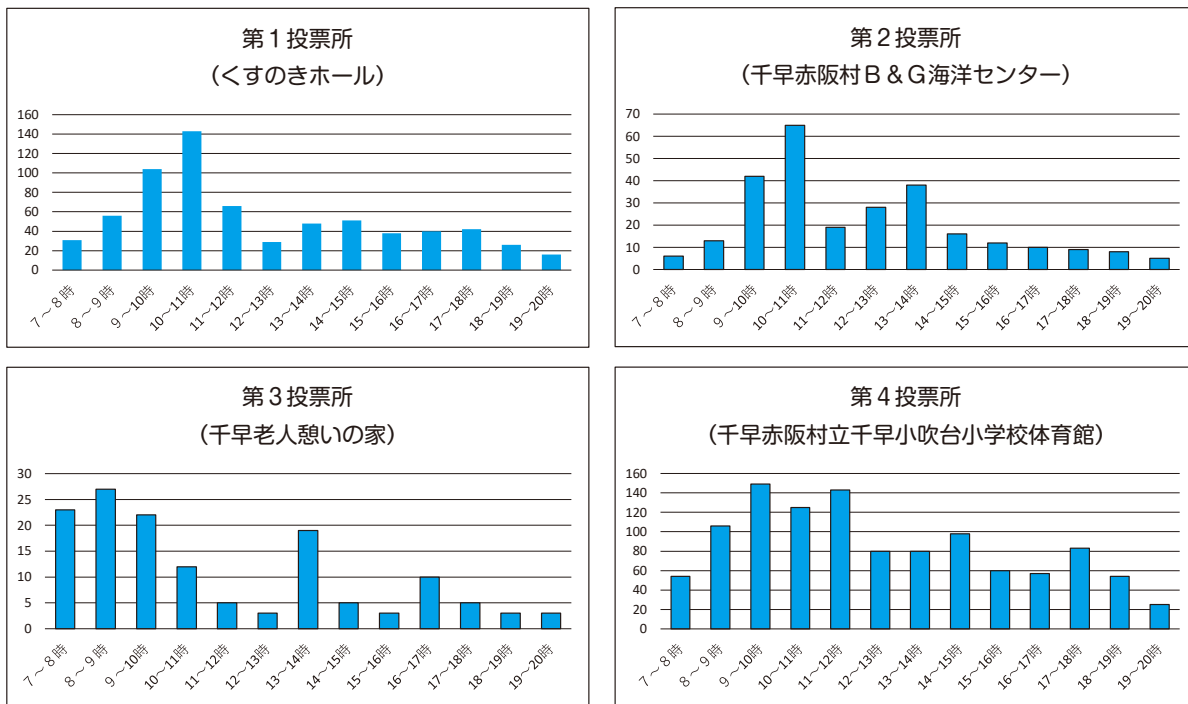
## 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

各投票所では新型コロナウイルス感染症対策として、定期的な消毒、換気、間隔を空けて記載台などを設置、飛沫防止パネルの設置などの対策を実施します。

投票へ来られる際は、マスクの着用、投票所入口でのアルコール消毒に協力をお願いします。

投票所での一定時間の集中を避けるため、時間別投票状況を参考に、比較的空いている時間での投票をお願いします。

(参考) 令和2年6月21日執行千早赤阪村長選挙 時間別投票者数



## その他

すべての投票所、期日前投票所には、点字器、拡大鏡、筆談ボード、車いすを用意しています。必要な人は投票所の係員に申し出ください。

〈問い合わせ〉 選挙管理委員会事務局 ☎②0081

令和3年3月  
補正予算(令和2年度)  
が決められました

補正額

△ 201,774千円

一般会計 △123,534千円

特別会計 △78,240千円

主な補正内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や新庁舎建設事業に係る経費などです。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 追加

新型コロナウイルスワクチン接種に向けて、医療従事者等の人材確保や接種券発行、備品購入等に要する経費です。

関連補正予算 3,902千円

新庁舎建設事業 追加

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、新庁舎建設計画を取り巻く状況が一変したため、計画の再検討に伴い、実施設計を変更するための経費です。

関連補正予算 7,986千円

〈問い合わせ〉 総務課 ☎②0081

## 令和3年度 当初予算の概要

～ 村全体がワンチームとなって、魅力的なむらづくりを～

新村長体制のもと、初めての本格的な予算編成となりました。限られた財源の中で村全体がワンチームとなり、将来を見据えた魅力ある村づくりを実現するための予算編成を行いました。

### 令和3年度当初予算

総額

# 48億7,343万円

対前年度増減額 △6億4,342万円 (△11.7%)

うち一般会計 **30億1,774万円**

特別会計 **18億5,569万円**

対前年度増減額△5億2,412万円 (△14.8%)

対前年度増減額△1億1,930万円 (△6.0%)

会計区分		令和3年度	令和2年度	対前年度増減額
一般会計		30億1,774万円	35億4,186万円	△5億2,412万円
特別会計	国民健康保険事業	8億5,448万円	8億9,532万円	△4,084万円
	診療所	2,697万円	3,091万円	△394万円
	介護保険	5億8,699万円	6億6,434万円	△7,734万円
	後期高齢者医療	1億2,576万円	1億2,953万円	△378万円
	下水道事業	2億4,300万円	2億3,876万円	424万円
	金剛山観光事業	1,849万円	1,614万円	235万円
	小計	18億5,569万円	19億7,499万円	△1億1,930万円
合計		48億7,343万円	55億1,685万円	△6億4,342万円

### ～ 前年度と同様、厳しい状況下での予算編成に～

令和3年度当初

基金残高 (見込み)

# 17億5,068万円

各種事業の財源不足を補うため、財政調整基金は2億5,575万円を取り崩す見込みです。基金残高は年々減少しており、村の財政状況はより一層厳しくなっています。最小の経費で最大の効果をあげるべく、費用対効果を見極め、健全な財政運営を行っていきます。

自主財源の柱となる村税は、新型コロナウイルス感染症による経済状況などを考慮すると回復傾向には程遠く、この10年間で令和元年度に次ぐ、2番目に低い収入額を見込んでいます。人口流出と少子高齢化による生産年齢人口の減少に歯止めがきかず、自立した村政の運営がますます厳しくなっています。

令和3年度当初

村税収入 (見込み)

# 4億7,053万円

前年度当初 (見込み) から43万円減

詳しくは9頁下部をご覧ください。

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。



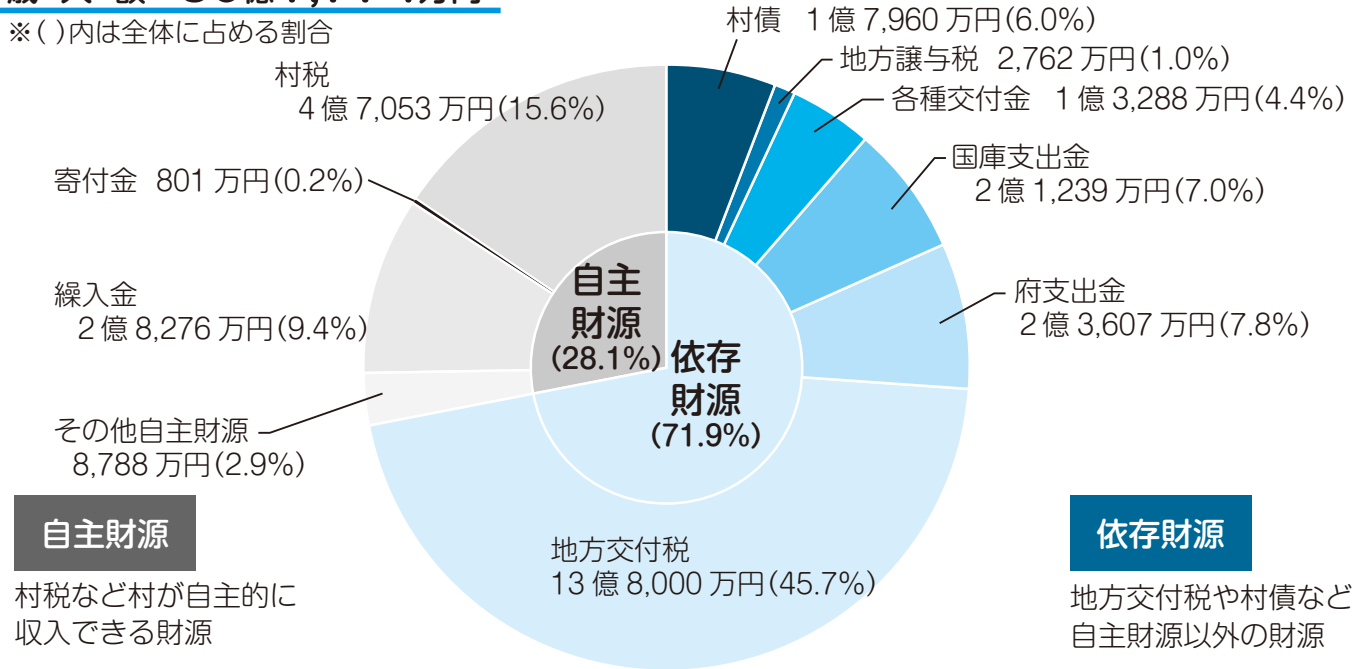
# 歳入

歳入面では、村債が前年度より減少していますが、依然、地方交付税や地方譲与税、国庫支出金といった依存財源に頼った構成となっています。引き続き、非常に厳しい状況であり、財政調整基金から2億5,575万円を繰り入れることにより財源を確保しました。

## 一般会計

歳入額 **30億1,774万円**

※( )内は全体に占める割合



### 自主財源

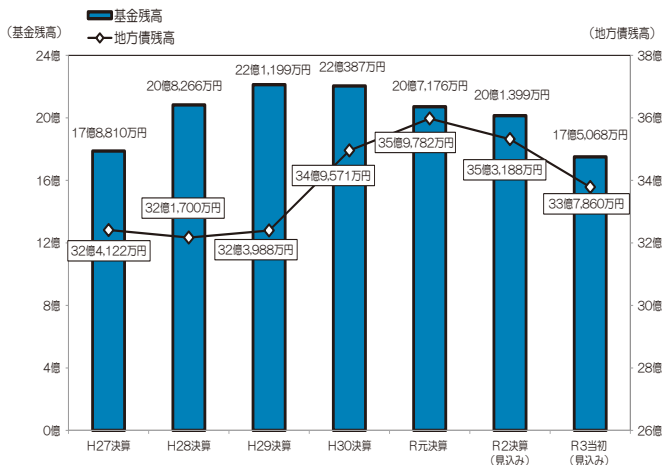
村税など村が自主的に収入できる財源

### 依存財源

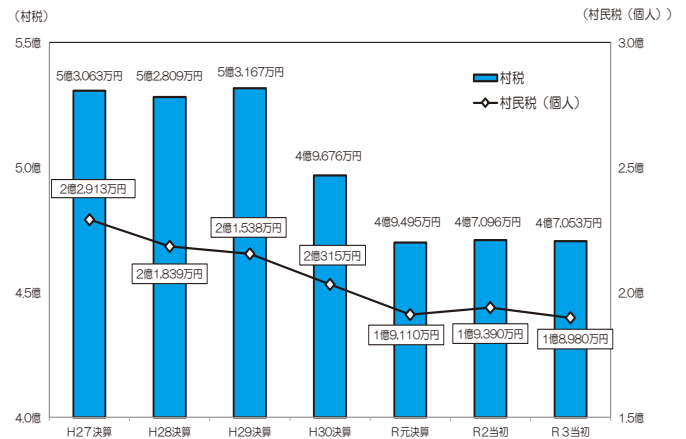
地方交付税や村債など自主財源以外の財源

- 村税**：村民税（個人・法人）や固定資産税などの村に納付された税金
- 寄付金**：ふるさと応援寄付金など、村に寄せられた寄付金
- 繰入金**：積み立てた基金（貯金）を取り崩したものなど
- その他自主財源**：使用料、手数料、負担金、財産収入など
- 地方交付税**：国税の一部が、一定基準により市町村に交付されるもの
- 地方譲与税**：各種譲与税が、市町村道路延長や面積に応じて交付されるもの
- 各種交付金**：地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金など
- 国庫支出金**：国から交付される補助金や負担金など
- 府支出金**：大阪府から交付される補助金や負担金など
- 村債**：各種事業を実施するときに、国などから借り入れる村の借金

## 基金と地方債の残高の推移



## 村税と村民税（個人）の推移



※金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。

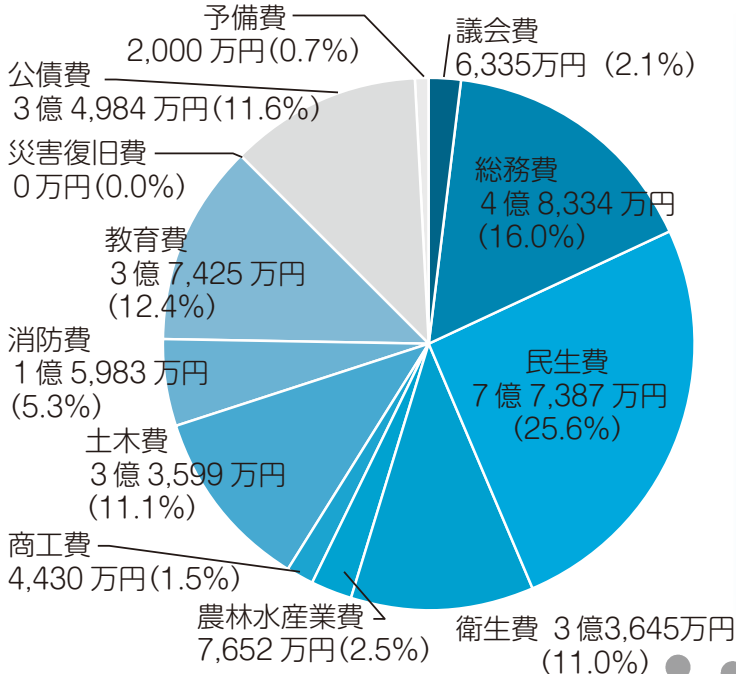
# 歳出

歳出面では、皆さんに必要なサービスを提案する事業やこれまで継続して実施する事業など、将来を見据えた魅力ある村づくりを実現するための予算編成としています。

## 一般会計

歳出額 **30億1,774万円**

※( )内は全体に占める割合

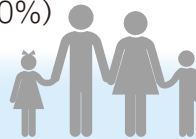


## 目的別内訳

行政目的別分類。各課や事業別に分類され、どのように経費が配分されているかを知ることができます。

- 議会費**：議会の活動に必要な経費
- 総務費**：各種システムや新庁舎建設費などの経費
- 民生費**：社会生活を保障するための経費
- 衛生費**：衛生的な生活環境を保持するための経費
- 農林水産業費**：農林業の対策・振興に必要な経費
- 商工費**：商工業・観光の振興に必要な経費
- 土木費**：インフラ整備などに必要な経費
- 消防費**：消防、災害対策に必要な経費
- 教育費**：学校や社会教育施設の運営などに必要な経費
- 災害復旧費**：災害で被災した施設などの復旧に必要な経費
- 公債費**：借金の返済に必要な経費
- 予備費**：予算外や予算超過の支出に充てるための経費

## 楠公さんの家計簿



令和3年度一般会計予算を  
年収600万円の家庭に置き換えると

※( )内は前年度比

### 収入

給料	【村税】	94万円
諸手当	【使用料など】	17万円
パート収入	【寄附金】	2万円
親からの支援	【国や府からの交付税や支出金など】	395万円
貯金の取崩し	【基金からの繰入金】	56万円
銀行からの借入	【地方債】	36万円

### 支出

食費	【人件費など】	162万円
医療費	【扶助費】	75万円
光熱水費	【物件費】	108万円
子への仕送り	【地区や団体などへの補助費や、診療所運営費など特定事業財源への繰出金】	152万円
家や車の修繕	【普通建設事業費、維持補修費】	30万円
ローン返済	【公債費】	69万円
貯金	【積立金】	4万円

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。

〈問い合わせ〉総務課 ☎@0081

# 4月から組織が変わります

皆さんに分かりやすい組織名称とし、村の諸課題に対して的確に対処するため、所管業務を見直し、村の組織改正を行います。

## 【役場庁舎】

	課名	主な業務内容	電話番号
1階	秘書課	秘書、人事、給与、福利厚生、研修 など	72-0082
	税務課	村民税、固定資産税、軽自動車税、出納、簡易郵便局 など	72-0083
	住民課	戸籍、住民登録、印鑑証明、環境、飼犬登録、小吹台連絡所、国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療、国民年金 など	26-7116
2階	総務課	情報公開、個人情報、入札・契約、庁舎・財産管理、統計、監査、選挙、財政、行財政改革、NPO など	72-0081
	企画課	企画、総合計画、地方分権、広域行政、広報・公聴、ホームページ、情報化政策、ふるさと納税 など	72-0084
	危機管理課	危機管理、消防防災、災害対策本部、交通、防犯 など	26-7238
	観光産業振興課	農林業振興、商工振興、観光振興、就労支援、消費生活、文化財の活用、農業委員会、道の駅 など	26-7128
	まちづくり推進課	都市計画、開発指導、公共交通、定住促進、企業誘致、新庁舎建設 など	26-7280
	施設整備課	道路、道路占用許可、交通安全施設、里道・水路、下水道、浄化槽設置 など	26-7138

## 【保健センター】







	課名	主な業務内容	電話番号
1階	福祉課	地域福祉、障がい福祉、高齢者福祉、介護保険、子育て支援、児童福祉、地域包括支援センター など	26-7269
	健康課	健康増進、母子保健、予防接種、急病診療、国民健康保険診療所 など	72-0069
2階	議会事務局	議会の議事、庶務 など	26-7168

## 【くすのきホール】

	課名	主な業務内容	電話番号
1階	教育課	学校教育、認定こども園、生涯学習、社会教育、スポーツ振興、文化財の保存、学校給食 など	72-1300

〈問い合わせ〉 秘書課 ☎ 72-0082

令和3年度に取り組む主要な施策について「第4次総合計画」における「むらづくりの基本方向」の6つの

総合計画 基本柱・基本施策	
1	<b>安全・安心・環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策の推進</li> <li>・防犯対策の強化</li> <li>・生活排水対策の推進</li> <li>・自然環境の保全・活用 など</li> </ul> 
2	<b>健康・福祉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進・疾病予防の推進</li> <li>・地域医療体制の充実</li> <li>・食育の推進</li> <li>・子育て支援の推進 など</li> </ul> 
3	<b>教育・歴史・伝統</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の推進</li> <li>・生涯学習の充実 など</li> </ul> 
4	<b>観光・産業・地域振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光の振興</li> <li>・農林業の振興</li> <li>・商工業の振興 など</li> </ul> 
5	<b>建設・交通</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の維持</li> <li>・公共交通の充実</li> <li>・住環境の維持 など</li> </ul> 
6	<b>協働・行政経営</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動の推進</li> <li>・行政の広域化の推進 など</li> </ul> 

事業名	事業費(千円)	担当部署
防災拠点整備事業(継続)	245	まちづくり推進課
建築物耐震化事業(継続)	1,450	まちづくり推進課
避難所整備事業(継続)	71,480	危機管理課
ハザードマップ作成事業(新規)	4,598	危機管理課
防犯カメラ設置事業(継続)	3,636	危機管理課
下水道整備事業(継続)	20,733	施設整備課
浄化槽設置補助事業(継続)	2,070	施設整備課
公共下水道維持管理事業(継続)	24,669	施設整備課
浄化槽維持管理費等補助事業(継続)	1,800	住民課
ESCO事業(継続)	1,980	まちづくり推進課
任意予防接種費用助成事業(継続)	920	健康課
妊婦健康診査公費助成事業(継続)	2,447	健康課
胃内視鏡検査による胃がん検診事業(継続)	502	健康課
急病診療事業(継続)	10,333	健康課
食育推進事業(継続)	3,325	健康課
子育て世代包括支援センター事業(継続)	4,873	健康課
地域子育て支援拠点事業(継続)	4,107	福祉課
子ども医療費助成事業(継続)	13,009	住民課
スクールソーシャルワーカー事業(継続)	1,147	福祉課/教育課
保育料の助成(継続)	9,081	教育課
副食費補助事業(継続)	4,590	教育課
体験型英語教育事業(新規)	622	教育課
英語教育推進事業(継続)	427	教育課
学校給食費補助事業(継続)	16,247	教育課
村民運動場夜間照明LED更新工事(新規)	21,230	教育課
金剛山周辺施設管理事業(継続)	4,734	観光産業振興課
観光振興事業(継続)	3,588	観光産業振興課
農道舗装及び用水路整備事業(継続)	800	観光産業振興課
農業次世代人材投資事業(継続)	5,250	観光産業振興課
林業用施設等整備事業(継続)	1,000	観光産業振興課
森林環境保全整備事業(継続)	6,609	観光産業振興課
間伐材搬出利用促進事業(継続)	6,000	観光産業振興課
条件不利森林間伐事業(新規)	5,060	観光産業振興課
有害鳥獣被害防止対策事業(継続)	3,300	観光産業振興課
農の活性化プロジェクト事業(継続)	450	観光産業振興課
消費者生活相談充実事業(継続)	321	観光産業振興課
村道整備事業(継続)	88,000	施設整備課
橋梁整備事業(継続)	13,727	施設整備課
交通安全施設設置事業(継続)	7,714	施設整備課
地域公共交通事業(継続)	7,200	まちづくり推進課
定住促進空き家改修補助事業(継続)	2,500	まちづくり推進課
住宅取得費用補助事業(継続)	5,000	まちづくり推進課
地域おこし協力隊事業(継続)	4,411	企画課
地域活動等総合補助事業(拡充)	5,200	総務課
3市2町1村広域共同処理事業(継続)	4,029	企画課

# な事業について

基本柱に沿って紹介します。

事業内容	
コロナ禍対応として実施設計の変更を行い、災害に強い役場新庁舎建設の完成を目指します。	
木造住宅の耐震診断・耐震設計・改修費用および除却費用の一部を助成し倒壊などの被害から皆さんの生命、財産を守ります。	
集落内に指定避難所がなく、道路が寸断される恐れのある千早地区内に備蓄倉庫兼避難所を整備します。	
土砂災害（特別）警戒区域（がけ崩れ、土石流）および洪水浸水想定区域の更新を行い、皆さんにお知らせします。	
村内と村外にまたがる入口や、犯罪の多い地域を中心に防犯カメラを設置し、安全・安心なむらづくりを推進します。	
下水道施設工事などの発注および監督業務を行い、生活環境の改善、公共水域の水質保全を図ります。	
個人が行う浄化槽の設置費用の一部を助成し、生活環境の改善・公共水域の水質保全を図ります。	
村公共下水道施設の適切な維持管理を行い皆さんの暮らしを守ります。	
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため維持費用の一部を助成し、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進します。	
建築物の熱源機や空調機の高効率化、照明器具のLED化など機器包括的に民間で管理し、CO2削減、光熱費を削減します。	
ワクチン接種費用を助成し、子どもの健やかな成長、高齢者の健康の保持増進などを図ります。	
妊婦健康診査の費用を助成し、安心して妊娠・出産できる環境の向上を図ります。	
胃内視鏡検査により胃がんの早期発見・早期治療に努め、生活の質の向上、胃がん死亡数の減少を図ります。	
休日診療、南河内南部広域小児急病診療、二次救急医療など、安心して医療が受けられる体制づくりを行います。	
生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、村の特徴ある食育関連事業を推進します。	
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築します。	
地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、こどもの健やかな育ちを促進します。	
児童・乳幼児を抱える家庭の精神的、経済的な負担の軽減および医療の確保を図ります。	
児童や家庭からの相談に対して学校や地域と連携して問題解決に取り組むため、スクールソーシャルワーカーを学校に配置します。	
村の独自施策として、認定こども園などの保育料を保護者の所得に関係なく無償としています。	
村の独自施策として、認定こども園などを利用する子どもの副食費について、保護者の所得に関係なく無償としています。（副食費について月額4500円を上限に補助）	
英語教育をさらに充実・発展させて、児童生徒が自分の考えを生きた英語で表現する力をつけることを目的とした体験型の英語教育を行います。	
自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成を目指し、中学生の英語検定料を負担します。	
新型コロナウイルス感染症対策として保護者が負担する学校給食費を無償化します。	
夜間照明を水銀ランプからLED照明器具に切替えることで、環境に配慮するとともに、使用者の利便性の向上を図ります。	
金剛山周辺のトイレの維持管理やダイヤモンドトレールの清掃を実施し、金剛登山客の利便性を向上します。	
観光関連施設の美化活動や村の魅力を情報発信することにより観光客を呼び込み、交流人口の増加を図ります。	
村内の農道や農業用水路などの補修や改良に必要な原材料費を助成し、農業用施設の整備を図ります。	
経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するために助成し、青年就農者の意欲喚起と就農後の定着を図ります。	
村内林道の補修や整備に必要な原材料費などを助成し、林業環境の改善を図ります。	
間伐や森林作業道の開設などの造林事業に対して助成し、森林整備を推進します。	
間伐材の搬出費用の一部を助成し、災害防止対策を行うとともに、健全な森林の育成を図ります。	
奥地など条件不利森林の切捨間伐を行う費用を助成し、森林の持つ多面的機能の回復を図ります。	
イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害を防止し、農業者の経営意欲の維持、農地の保全に努めます。	
大阪府と共同で「いちごの楽園・企業の農業参入・棚田での府民活動推進プロジェクト」に取り組み、農業の活性化を図ります。	
消費者相談を近隣市町と連携して実施し、消費者教育の充実を図ります。	
村道整備計画に基づいた修繕工事を行い、村道の適切な維持管理、通行の安全性確保を図ります。	
橋梁長寿命化修繕計画に基づいた維持、修繕工事を行い、村道に架かる橋梁の適切な維持管理通行の安全性確保を図ります。	
カーブミラーなどを適切に設置することにより、交通安全の確保を図ります。	
タクシー、バス利用費を助成し、高齢者などの移動困難者に対する外出支援を行います。	
空き家の購入者、所有者に改修費用を助成し、空き家の利用促進、適正管理、定住人口の増加を目指します。	
新築一戸建住宅を建設、購入し、引渡しを受けた人に住宅取得費用を助成し、長期定住人口の増加などを図ります。	
地域力の維持・強化を図り、地域の活性化を促進するため、地域おこし協力隊の第2期生を募集します。	
地域の実情に応じた活動に関する経費を助成することにより、良好な地域社会の形成、維持および発展を図ります。	
近隣市町との広域連携により効率的・効果的な事務処理を行い住民サービスの利便性の向上を図ります。	

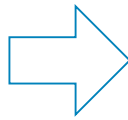
# 千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画(第8期)を策定しました

日本の人口は、平均寿命の延伸などにより高齢者人口は増加を続けており、村においては、令和2年9月末現在で高齢者人口が2,293人、高齢化率が44.9%と全国の高齢化率28.4%を大幅に上回っており、高齢化がより顕著な状況です。しかし65歳以上の人口は年々減少しており、介護保険サービスにかかる費用や認定者数も減少しています。

この度、第7期計画の計画期間が終了することから、引き続き、地域包括ケアシステムの構築および深化を目指す計画として、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第8期)」を策定し、65歳以上の人の介護保険料を設定しました。

第7期の基準保険料額(年額)

69,730円(月額5,811円)



第8期の基準保険料額(年額)

52,680円(月額4,390円)

令和3年度から令和5年度までの3年間のサービス見込量を見直し、介護給付費準備基金を活用した結果、第7期と比較し、基準額の第5段階で年額17,050円を引き下げました。

(保険料の段階により、引き下げ額は異なります)

各段階の保険料額は、以下のとおりです。

## ●第8期(令和3年度から令和5年度)における65歳以上の人の介護保険料

段階	対象者	保険料率	保険料額(年額)
第1段階	住民税世帯非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者もしくは、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.30 15,800円
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.50 26,340円
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.70 36,880円
第4段階	住民税本人非課税	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人(住民税課税の人と同世帯)	基準額×0.90 47,410円
第5段階		本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人(住民税課税の人と同世帯)	基準額 52,680円
第6段階	住民税本人課税	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20 63,220円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30 68,480円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50 79,020円
第9段階		合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.65 86,920円
第10段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.80 94,820円
第11段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.90 100,090円
第12段階		合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.00 105,360円

※年度途中に65歳になった人や所得更生により保険料段階が変更となった人はこの限りではありません。

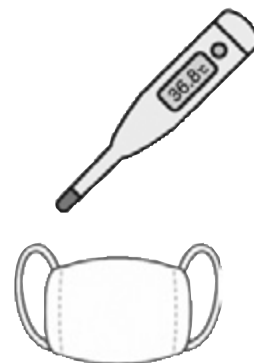
〈問い合わせ〉福祉課(高齢介護) ☎②7269

## 国保診療所からののお知らせとお願い

新型コロナウイルス感染症対策として、発熱、咳などの風邪様症状がある人は、受診前に、事前に診療所に電話で連絡をお願いします。

受診時の注意事項や来院時間、経路などを具体的に案内します。

また、受診時は事前に体温を測り、必ずマスクを着用して来院ください。お手数おかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。



## 訪問診療時にエコー検査ができます

今年度新たにポケットエコーを購入しました。これまで訪問診療時にはできなかったエコー検査がポケットサイズのエコーの機械を携帯することで、自宅で検査が可能になりました。新型コロナウイルスの感染が心配で、なかなか医療機関に受診することができなかった人もこの機会に国保診療所の訪問診療を利用してみませんか。

訪問診療は、予約制です。毎週火曜日と水曜日の午後に実施していますので、希望のある人は診療所まで電話ください。



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止

新型コロナウイルスワクチン接種が始まりましたが、まだ安心は禁物です。これまで通り、手洗い、マスク着用、換気など感染予防に努めましょう。

日常生活の中で3つの「密」が重ならないように工夫してみてください。

①換気の悪い  
密閉空間



②多数が集まる  
密集場所



③間近で会話や  
発声をする  
密接場面



## 第5期風しん抗体検査・予防接種は令和3年度までです

これまで、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった成人男性を対象に、無料で風しんの抗体検査と風しんの予防接種（定期接種）を行います。積極的に風しんの抗体検査・定期予防接種を受けましょう。

**対象者** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

**費用** 無料抗体検査・予防接種までの流れ

- ①実施医療機関で抗体検査を受ける（クーポン券持参）
  - ②後日、抗体検査の結果を受け取る
  - ③抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体が無い場合、実施医療機関で風しんの予防接種（MRワクチン）を受ける（クーポン券持参）
- ※クーポン券の使用は1人1回限りです。  
※抗体がある方は定期接種の対象外です。



実施医療機関は厚生労働省のホームページ「風しんの追加対策について」で確認できます。

過去に送付したクーポン券（有効期限が2020年3月、2021年3月と記載）をお持ちの人は、有効期限が令和4年（2022年）3月まで期間が延長されていますので、そのまま利用ください。

※MRワクチン接種と新型コロナウイルス予防接種の接種間隔は、前後13日を空けてください。

※紛失、汚損された場合は、再発行の申請書は保健センターで配布しています。（村ホームページからもダウンロード可）

## 妊娠を希望する女性やその配偶者、妊娠をしている女性の配偶者に 風しんのワクチン接種費用の一部を助成します

風しんの抗体を持たない、または低い抗体価の妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障害（先天性風しん症候群）が起こる可能性があります。

村では、妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、抗体価の低いおとなの風しんワクチン接種費用を一部助成します。

**対象者** 接種日現在村に住民票のある人で、風しん抗体検査の抗体価が、HI法16倍以下またはEIA法8.0未満で次のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者
- ③妊娠している女性の配偶者

※ただし、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は除きます。

※申請書は保健センターで配布しています。（村ホームページからもダウンロード可）

**申請期限** 令和4年3月31日まで

**接種場所** 富田林医師会管内

**抗体検査** 大阪府内（政令市・中核市を除く）の医療機関で無料で抗体検査を受けられます。

大阪府  [先天性風しん症候群対策事業について](#) で検索



〈問い合わせ〉健康課 ☎ 0069



## 村国保診療所では送迎サービスを実施しています

村では、千早赤阪村国民健康保険診療所（保健センター内）・千早診療所（千早地区）への受診時の送迎サービスを実施します。チャイルドシートや新型コロナウイルス感染拡大防止対策も行っていますので、ぜひ利用ください。※乗降時や受診の際はマスクの着用をお願いします。

**日時** 月～金曜日診療時間内 診療曜日、時間は39ページに記載  
**対象** 村内に居住し、村国保診療所または千早診療所に受診する人で、介助がなくても車の乗降ができる人  
**申込** 完全予約制、利用予定の2日前までに診療所の窓口もしくは電話で申し込み。

**費用** 無料

〈送迎の申し込み〉 村診療所 ☎②0038

〈事業の問い合わせ〉 健康課 ☎②0069



## 南河内圏域障がい児（者）歯科診療について

村内在住の障がいのある人で、地域の歯科診療所において診療が困難な人の歯科治療、口腔指導など全般に行います（要予約）。4月8日（木）から新施設に移転し、診療を開始します。

**診療日時** 毎週木曜日（祝日、年末年始除く）午後1時～5時

**診療場所** 河内長野市立保健センター（大阪南医療センター敷地内）

**予約申込** 河内長野市立保健センター月～金曜日（祝日、年末年始除く）  
午前9時～午後5時

〈問い合わせ〉 河内長野市立保健センター ☎⑤0301 河内長野市木戸東町2-1

## ちはやあかさか食育通信

### 【栄養素の働き】～炭水化物～

炭水化物は、穀類やお菓子などに含まれており、エネルギー源になる糖質と消化・吸収されない食物繊維に分けられます。

- 糖質**
- ・ご飯やパン、めん類、砂糖を使ったお菓子やジュースに多く含まれます。
  - ・摂りすぎるとエネルギーとして消費されなかった糖質は体に蓄積され、肥満や生活習慣病の原因になります。
  - ・不足するとエネルギー不足による疲労感や集中力の低下、エネルギー補充のために体内のたんぱく質が分解され、筋肉の減少につながります。
- 食物繊維**
- ・消化・吸収されずに小腸を通してそのまま大腸に届きます。
  - ・大腸が刺激されてスムーズな排泄が促され、便秘予防につながります。
  - ・血糖値の上昇をゆるやかにします。
  - ・コレステロールの吸収を妨げ、体外に排泄されやすくします。

「千早赤阪村子育て健康公式動画チャンネル」で、村の郷土料理や村で取れる野菜を使ったレシピ動画、離乳食の作り方動画の配信をしています。ぜひ、ご覧ください！

（健康課 管理栄養士）

千早赤阪村子育て健康公式動画



炭水化物の摂取基準は、性別や年齢により異なります。1日の適量を知りたい人は、個別の栄養相談を実施しておりますので、気軽に相談ください！



## 地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。村に居住する0歳から就学前までの子どもおよびその保護者が利用できます。専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)  
※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止・延期になる可能性があります。

4月予定(開室日時：月・水・金(祝日は休みで翌日開室) 午前10時～午後4時




音楽で楽しくあそびながら子どもの感性を育む講習会です♪

2日(金)  
子育て講習会「リトミック」  
午前10時30分～11時30分

5日(月)  
こいのぼり制作 (Part 1)  
午前10時40分～11時10分  
みんなでこいのぼりを作ろう♪  
上手にできるかな♪

7日(水)  
絵本・おはなしの会  
午前10時40分～11時15分  
朗読ボランティアさんが楽しい絵本をいっぱい読んでくれます♪

9日(金)  
リズム遊び  
午前10時40分～11時10分  
いろいろな音を聞いて楽しもう♪  


12日(月)  
こいのぼり制作 (Part2)  
午前10時40分～11時10分  
絵具を塗っていよいよ完成♪

14日(水)  
あかちゃんランド  
午前10時40分～11時00分  
赤ちゃんを対象にした楽しい遊びをします♪

16日(金)  
からだ遊び  
午前10時40分～11時10分  
いろいろな曲に合わせて体を動かします♪

19日(月)  
マラカスづくり  
午前10時40分～11時10分  
マラカスを作って遊ぼう♪

21日(水)  
離乳食講習会  
午前10時30分～11時30分

23日(金)  
計測・育児相談  
午前10時30分～11時30分  
計測・育児相談のあとに、ふれあいタイムがあるよ♪  
楽しくふれあって遊ぼう♪

26日(月)  
お誕生日会  
午前10時40分～11時10分  
みんなで楽しいお誕生日会♪

28日(水)  
英語教室  
午前10時40分～11時15分

### お知らせ 子育て講習会「ひまわりクッキング」 『棒ぎょうざ』の試食



日時：5月7日(金) 定員：10組(先着順) 費用：無料  
申込：予約制 健康課で4月16日(金)まで受付

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため小人数での試食となります。



詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」をご覧ください。

子育て育児相談：電話相談(月・水・金(祝日は休みで翌日相談可))

午後1時～3時30分)★面接相談(要予約)

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎②7269



ひまわりのホームページ  
はこちらをご覧ください。

## 乳児等おむつ購入費用助成に係る下半期請求は4月15日までに

令和2年度に乳児等おむつ購入費用助成の支給決定を受けた人について、下半期（令和2年10月～3月）分の購入費を請求する場合は4月15日（木）までに手続きを済ませてください。

**請求時に必要なもの** 購入日、購入物および金額が分かる領収書など

印鑑・振込先口座番号の分かるもの

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②⑦269

## 2歳の誕生日までおむつなどの購入費用を助成します

村では、子育て支援の一環として乳児などが使用するおむつなどの購入費用助成を行っています。

**対 象 者**

※次の要件をすべて満たす人

- ・乳児など・保護者ともに村に住所を有している。
- ・保護者および同居する世帯の者に村税などの未納がない。

**対 象 品 目**

紙おむつ・布おむつ・おむつカバー・トレーニングパンツ

**必 要 書 類 等**

千早赤阪村乳児等おむつ購入費用助成金支給申請書

納付等状況調査同意書・印鑑

**申 請 場 所**

役場福祉課窓口 ※申請後、支給対象者の可否を郵送で通知します。

**助 成 金 額**

乳児など一人につき上限月額3千円

※申請書受付日の属する月の初日以降のおむつの購入が対象。

出生および転入した者については、住民基本台帳に登録された日以降が対象。

**助 成 金 支 給**

年2回支給

4月～9月分の購入費（上半期）は10月15日（金）まで

10月～3月分の購入費（下半期）は令和4年4月15日（金）まで

**請求時に必要なもの**

購入日、購入物および金額が分かる領収書など

印鑑・振込先口座番号の分かるもの

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②⑦269

## 紙おむつを使用している子どものいる世帯にごみシールを交付します

村では、子育て支援策として、紙おむつを使用している子どものいる世帯に、申請に基づいてごみシールを交付します。

**交付対象者** 村内在住で、紙おむつを使用している子どものいる世帯

※子どもの2歳の誕生日の属する月の末日までが対象です。

**交 付 枚 数** 月5枚

**申 請 方 法** 子どもの生年月日がわかるもの（健康保険証など）、印鑑を持参し、住民課で申請ください。

〈申請・問い合わせ〉住民課（環境衛生） ☎②⑦116

# 子育てナビ

## あそびの教室（きしゃぽっぽ）参加者募集

幼児期前半はしっかり遊んで身体や人と関わる力を育てる大切な時期です。親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊びなどを行います。子どもさんと一緒に遊びに来ませんか。

**日時** 5月20日(木)・27日(木)  
6月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木) 午前10時～11時30分(全6回)

**場所** 保健センターほか外遊びあり

**対象** 1歳6カ月から3歳頃の幼児とその保護者

**定員** 15組(きょうだいの同伴は相談ください)

**費用** 無料

**申込** 4月1日(木)～30日(金)に、電話で保健センターまで

〈問い合わせ〉健康課 ☎②0069



## 子育て応援出産お祝い事業～赤ちゃんに絵本の読み聞かせ～

村では、子どもたちの健やかな成長を応援する「子育て応援出産お祝い事業」を実施しています。対象者には、4カ月児健診日に絵本などを贈呈します。

また、地元産材である「おおさか河内材」を使った積み木をプレゼントし、地元産材への親しみを持つきっかけづくりを行っています。

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269

## 子育て支援ヘルパー派遣事業

出産前後の体調不良や母親などの疾病などで家事・育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児援助を行う「子育て支援ヘルパー派遣事業」を実施しています。

**対象者** 村内に居住し、出産前後の体調不良や育児不安などにより養育上、特に支援が必要で家事または育児が困難な家庭(他に援助をしてくれる人がいない家庭に限ります。)

**派遣回数** 1日1回(10回を限度)

**派遣時間** 1日2時間以内 午前9時から午後5時まで

※土日祝日および年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く。

**援助内容** ①家事に関する援助 食事の準備や後片付け・衣類の洗濯や補修・居室などの清掃や整理整頓・生活必需品の買い物

②育児に関する援助 授乳・おむつ交換・沐浴介助・適切な育児環境の整備

**費用** 無料

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269



## 子育て短期支援事業

子育て家庭を支援する環境づくりのため、短期入所生活援助(ショートステイ)および夜間養護等(トワイライトステイ)事業を行っています。ともに、所得の状況などにより一部負担金が必要な場合があります。詳しくは、福祉課まで問い合わせください。

**短期入所生活援助(ショートステイ)** 保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に保護を要する場合に児童福祉施設で一定期間養育保護します。

**夜間養護等(トワイライトステイ)** 保護者が、仕事などの理由により、平日の夜間または休日に不在となり、家庭での養育が困難な場合や緊急時には児童福祉施設で保護します。

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269

# 募集と案内

## 春季テニス大会参加ペア募集

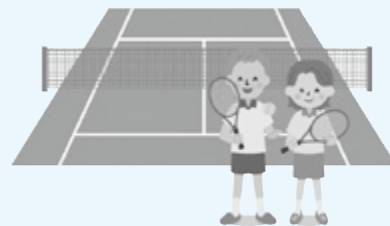
村テニス連盟では、春季テニス大会（男子ダブルス、女子ダブルス）の参加ペアを次のとおり募集します。（府総体南河内地区大会予選を兼ねています。）

**日時** 5月16日(日)午前9時～午後5時（雨天の場合は5月23日）

**場所** 村立テニスコート

**対象** 中学生以上の村在住・在勤者

〈申し込み・問い合わせ〉 ☎②1891畑徹



## 令和3年度大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

聴覚に障がいのある人に対して、「話されている内容を要約して、文字で伝える」役割を担う、「要約筆記者」の養成を行う講座を実施します。

**日時** 6月19日(土)～12月4日(土)（全21回）（受講判定試験は5月29日(土)）

**場所** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

**対象者** 大阪府内に在住・在学・在勤者で、要約筆記者として活動する意思のある人

**定員** ①手書きコース 12人 ②PCコース 12人

**費用** 無料（テキスト代は実費負担）

**申込** 受講申込書を締切（5月10日(月)必着）までに郵送（〒562-0023大阪府箕面市粟生間谷西2-2-6 橘高方 特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会）

またはインターネット申込み。 [大阪府要約筆記者養成講座](#) で検索

〈問い合わせ〉 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

## 令和3年度大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 受講者募集

視覚に障がいのある人のためにボランティア活動をしていただける人を対象に、技術力のステップアップを目指すための「①点訳奉仕員中級養成講座」「②朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。

**日時** 5月27日(木)～11月25日(木)（全24回）

①朗読 午前10時～正午

②点訳 午後1時30分～3時30分

**場所** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

**対象者** 原則、大阪府内に居住、または通勤している人で、市町村などの初級養成講座の修了者、また同等と認められる人※初めて学習される人は受講できません。

**定員** 各25人

**費用** 無料（テキスト代は実費負担）

**申し込み** 受講申込書締切 4月30日(金)必着

**宛先** 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59号視覚障がい者支援センター内  
「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」担当宛

※インターネット申し込み： [大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座](#) で検索

〈問い合わせ〉 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会 ☎06-6748-0611（平日午前9時～午後5時）

## 令和3年度 第1回 創業セミナーのご案内

創業希望者を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業セミナー」を開催します。  
各回のすべての日程を受講した人は、創業するときさまざまな支援を受けることが可能となりますので、創業をお考えの人は、ぜひ受講してください。

開催時期			開催場所	内 容
第1回	1日目	4月30日(金)	富田林商工会館 2階 会議室 富田林市栗ヶ池2969-5	創業に関する基礎知識を「経営」、「財務」、「販路開拓」、「人財育成」の4分野に分けて講義。
	2日目	5月7日(金)		
	3日目	5月14日(金)		
	4日目	5月28日(金)		
		全日 午後2時～4時		

定 員 20人

参加費 無料

申込方法 4月1日(木)から電話で申し込み(先着順)

〈問い合わせ〉観光産業振興課 ☎②67128

## 労働基準監督官の採用試験について

労働条件の確保・改善、働く人の安全や健康の確保を図ることを職務とする労働基準監督官(国家公務員)の採用試験のご案内です。

**受験資格** 平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人、または平成12年4月2日以降生まれの人で大学を卒業した人(卒業見込み・人事院が同等の資格があると認められる人を含む)

**試験日** 一次試験 6月6日(日)

**申込期間** 4月7日(水)受信有効

人事院ホームページ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> から申し込み。

〈問い合わせ〉大阪労働局総務部総務課人事第1係 ☎06-6949-6482

## 国税職員募集

令和3年度国税専門官採用試験を実施します。

受験資格・試験日など詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。

**申込受付期間** 3月26日(金)～4月7日(水)

申し込みは、原則インターネットにより行ってください。

〈問い合わせ〉大阪国税局人事第二課(試験係) ☎06-6941-5331

富田林税務署総務課 ☎②43281

## 金剛山 山の春まつり

## 「ハイク&amp;アート in 金剛山」～いつもと違うお山(金剛山)に来てみませんか～

金剛山の府民の森、ちはや園地ピクニック広場で「山の春まつり」を開催します。金剛山の自然の魅力をハイキングで楽しむとともに、爽やかな音楽でゆったりとした時間を過ごしませんか?

**日時** 4月25日(日)午前10時～午後3時(雨天中止)

**内容** アートフェスティバル in 金剛山(バイオリンなどの演奏会)

地元産の木材製品の展示、販売

森のクラフト&昔遊び

大望遠鏡での太陽観察 など

〈問い合わせ〉観光産業振興課 ☎②67128



## 間伐材を搬出する場合に、補助金を交付します！

災害の未然防止および健全な森林育成ならびに木材の流通促進を図るため、森林所有者などが村内森林で間伐した木材を搬出する経費に対して補助金を交付します。

**内容** 村内森林から間伐した木材を大阪府森林組合木材総合センターに搬出する経費を補助

**対象者** 村内の森林所有者  
所有者の同意を得ている森林組合、林業事業体

**補助金額** 間伐材 1 m<sup>3</sup>あたり7,000円

**補助上限** 1人あたり100万円※ただし、森林組合と林業事業体は所有者1人あたり100万円

**申請** 観光産業振興課の窓口または村ホームページから申請書類をダウンロードしてください。

**受付期間** 4月1日(木)から5月24日(月)まで受付します。

〈問い合わせ〉観光産業振興課☎②7128

## 農業施設（農道・水路）を補修、改良する場合の原材料費に補助金を交付します！

受益者が2人以上いる村内農業施設の補修や改良に要する原材料経費に対する補助金を交付します。  
※工事後に申請されても補助金は交付できませんので、必ず工事前の申請をお願いします。

**内容** 工事に要した原材料の経費が3万円以上20万円以下のものに対して補助

**申請受付** 4月1日(木)から先着順で受け付けします。

補助金予算額に達し次第、締め切ります。

〈問い合わせ〉観光産業振興課☎②7128

## 農作物等被害防止柵を設置する場合に補助金を交付します！

村内の農地で耕作している人を対象に、イノシシなどから農作物を守る為に設置する柵（電気柵、ワイヤーメッシュなど）の購入に対する補助金を交付します。

※購入後に申請されても補助金は交付できませんので、必ず購入前の申請をお願いします。

※同一年度内にこの事業の補助を受けている場合や、設置場所が過去3年以内に補助を受けている場合は、対象外です。

**内容** 防止柵購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額または補助金上限額（共同設置10万円、個人設置5万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

**申請受付** 4月1日(木)から先着順で受け付けします。

補助金予算額に達し次第、締め切りますのでご了承ください。

〈問い合わせ〉観光産業振興課☎②7128

## 住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物の耐震診断、設計・改修、除却工事費用の一部を補助しています。

補助金の活用を希望する場合は、下記の他にも要件があるので事前に相談ください。

**補助対象建築物** 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

**補助内容**

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の10/11の額または一戸あたり5万円のいずれか低い金額
	耐震設計・改修費	一戸あたり50万円（定額）。ただし、耐震改修設計・改修工事費が定額未満である場合は、当該費用の額
	除却費	一戸あたり40万円（定額）。ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の1/2の額または一戸あたり2万5千円のいずれか低い額

〈問い合わせ〉まちづくり推進課☎②7280

## 村の卒業式

村では3月12日に村立中学校、17日に赤阪小学校、千早小吹台小学校の卒業式が行われました。未来へと新たな一歩を踏み出す卒業生の皆さん、おめでとうございます。

### 赤阪小学校



### 千早小吹台小学校



### 村立中学校





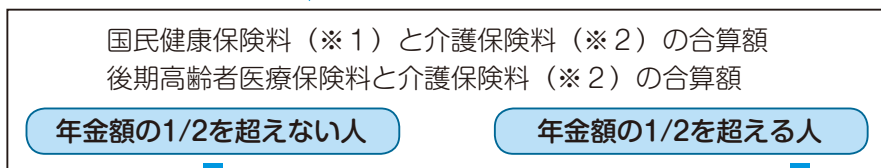
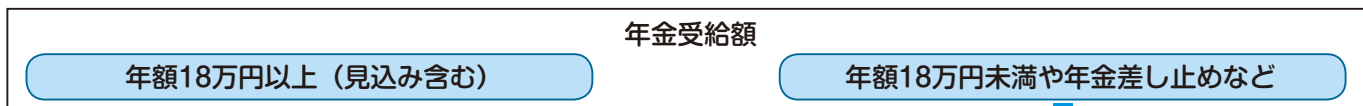
# ・お知らせ掲示板・

## 令和3年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

令和3年度の保険料について、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療保険と介護保険は7月に確定します。それぞれの保険料通知書の送付時期については、下記のとおりです。

保険料の種類	徴収の種類	通知書の有無
国保	普通徴収	4・5月の徴収はありません。6月に本徴収の通知書を送付します。
後期	普通徴収	4～6月の徴収はありません。7月に本徴収の通知書を送付します。
介護	普通徴収	仮徴収通知書を送付します。本徴収通知書は7月に送付します。
国保・後期・介護	特別徴収	4月または6月から特別徴収が開始される人には送付します。 2月に特別徴収で支払った人については、4・6・8月の仮徴収保険料額が2月と同額になるため、「特別徴収のお知らせ」の送付はありません。 国保は6月に、後期と介護は7月に本徴収通知書を送付します。

### 保険料の納め方



**年金からの天引き（特別徴収）**

■納め方 年金支給ごとに天引きされます。

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
国民健康保険料	原則、前年度2月に天引きされた額と同額が天引きされます			6月に確定する保険料年額から仮徴収された額を差し引き、3回に分けた額となります。		
後期高齢者医療保険料 介護保険料				7月に確定する保険料年額から仮徴収された額を差し引き、3回に分けた額となります。		

年金天引きでの納付が原則ですので、手続きは不要です。  
◎国民健康保険料と後期高齢者医療保険料は、特別徴収から、普通徴収（口座振替）に変更することができます。

**納付書または口座振替（普通徴収）**

■納め方 納付書または口座振替で納めます。納付書が届いたら、村役場内簡易郵便局や指定された金融機関で納めます。普通徴収は、保険料の納め忘れがなく、金融機関に行く手間が省ける口座振替が便利です。ぜひ検討ください。

■ご注意ください

- 忘れずに期限までに納めましょう。
- 納期限を過ぎると督促状が届きます。

- ※1 ①世帯主が国民健康保険加入者であること  
②世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上74歳以下であること  
①②に該当することが条件になります。
- ※2 65歳の誕生日を迎えた人や転入した人などは、一定期間、普通徴収ですが、年金の年額が18万円以上受給（見込み）の人は、一定期間が過ぎると特別徴収となります。

〈問い合わせ〉 住民課（国保・後期高齢） ☎②67116  
福祉課（高齢介護） ☎②67269

## 健康診査や人間ドックを受診しましょう

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険が行います。そのため、皆さんの年齢や加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせください。

### 国民健康保険（村）

#### 特定健診・特定保健指導

- ・村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。
- ・メタボリックシンドロームはさまざまな生活習慣病を引き起こす可能性があります。特定健診・特定保健指導を受けることは総合的な健康状態を知る機会ですので、積極的に利用し健康管理にお役立てください。対象者には、5月下旬に特定健診の受診券を送付します。

#### 人間ドック

- ・村では、人間ドックを受診する国民健康保険の加入者に対して費用の7割を助成しています。健診機関は PL 病院・富田林病院・寺元記念病院のいずれかになります。
  - ・一般健診・脳ドック健診・婦人科健診が助成対象ですが、その他のオプション項目は助成対象外（受診は可能）となります。
  - ・保険証・特定健診の受診券を持参し、事前に住民課で申し込みください。
- ※寺元記念病院では、婦人科健診は助成対象外です。  
※原則として同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか一方です。

### 後期高齢者医療

#### 健康診査

- ・後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合から4月下旬に受診券を送付します。
- ・年度の途中で被保険者になる人には、資格を取得した月の翌月はじめに送付します。

#### 人間ドック

- ・広域連合では、人間ドック受診費用の一部を助成しています。助成は、同じ年度内に1回のみで、上限額は2万6千円です。一般健診・婦人科健診が助成対象ですが、その他（脳ドック含め）のオプション項目は助成対象外（受診は可能）となります。
- ・人間ドック費用の全額を一旦負担した後、住民課で申請することで助成を受けることができます。

#### 後期高齢者医療の人間ドック助成申請に必要なもの

- ・人間ドックの領収書・検査結果通知書一式・被保険者証・印鑑・振込先口座番号のわかるもの。

### 健診に関するお知らせ

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診機関によっては、特定健診および健康診査の休止や、実施日時の縮小などが行われ、皆さんにはご迷惑をおかけします。
- ・特定健診および健康診査を受診される際は、必ず事前に健診機関に問い合わせください。
- ・特定健診および健康診査を、富田林医師会管内の健診機関で受診すると、追加項目健診を受けることができます。（若年健康診査は除く）
- ・健診機関は、受診券に同封する一覧表で確認下さい。

〈問い合わせ〉 住民課（国保・後期高齢） ☎②7116 ※特定健診および健康診査・人間ドック  
健康課 ☎②0069 ※特定保健指導

## 国保の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは必ず届け出ください。

### ① 加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならないのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めることとなります。「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入した時です。したがって、加入手続きをするまでの間も保険料納付の対象期間となります。また、特段の理由がなく届け出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担となります。

### ② やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費を返すことになり、新たに加入された健康保険へ、自身で医療費を請求することになりますので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉 住民課（国保） ☎②7116

## 健康のために若年健康診査を受診しましょう

村の国民健康保険に加入している20歳以上40歳未満の人を対象に、「若年健康診査」を実施しています。

特定健診と同じ内容の健診（眼底検査を除く）を、村国民健康保険診療所（保健センター内）、千早診療所および植田診療所（小吹台）で受診できます。受診者負担額は、3千円です。

※年度内の受診人数には限りがあります。

※事前に保険証を持参し、住民課保険年金担当窓口で申し込みください。

〈問い合わせ〉 住民課（国保） ☎②7116

## 傷病手当金の適用期間の変更について ～国民健康保険または後期高齢者医療に加入の人～

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している被用者（給与の支払いを受けている人）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人または発熱などの症状があり感染が疑われる人で、療養のために仕事をすることができなかった人を対象に傷病手当金を支給しています。

支給の適用期間が令和2年1月1日～令和3年6月30日に変更となりました。

※支給を受けるには申請が必要です。申請を希望する人は必ず事前に電話などで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 住民課（国保・後期） ☎②7116

## 紙おむつを使用している人のいる世帯にごみシールを交付します

村では、高齢や障がいのため、日常的に紙おむつを使用している人に、申請に基づいて、ごみシールを交付しています。

**交付対象者** 村内在住で、日常的に紙おむつを使用している人

**交付枚数** 年104枚まで

**申請方法** 印鑑を持参し、住民課で申請してください。

※おむつ使用の必要性について、医師、保健師、ケアマネジャーなどの確認が必要です。

※施設入所中や入院中の人は申請できません。

〈申請・問い合わせ〉 住民課（環境衛生） ☎②7116

## 令和3年度の国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が70円引き上げられ、月額1万6610円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です。

保険料は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。

また、早割（当月末振替）、前納（6カ月・1年・2年）で納付すると、納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引は適用されません。

**口座振替の申し込み場所** 年金事務所または口座をお持ちの金融機関や郵便局の窓口

**必要なもの** 年金手帳・通帳・金融機関届出印

〈問い合わせ〉住民課（国民年金） ☎②7116・天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

## 学生納付特例の申請は毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

また、4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、昨年度、学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、今年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、昨年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請ができます（学生証の添付は不要です）。

**必要なもの** 学生証など学生であることが証明できる書類・年金手帳・印鑑

〈問い合わせ〉住民課（国民年金） ☎②7116・天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

## 精神病床への入院が福祉医療費助成制度の助成対象になります

4月1日から、精神病床への入院が大阪府の福祉医療費助成制度の助成対象となります。

対象者は『重度障がい者医療』『ひとり親家庭医療』『子ども医療』の医療証をお持ちの人です。

●4月1日からの変更点（下線部分）

区分	対象医療	一部自己負担額			
		1日当たりの負担額	一つの医療機関等当たりの負担日数上限	院外調剤への自己負担	複数の医療機関等を受診した場合の月額上限額
重度障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保険が適用される医療</li> <li>訪問看護ステーションが行う訪問看護（医療保険分）</li> <li>精神病床への入院</li> </ul>	ひとつの医療機関・訪問看護ステーション当たり	なし	一つの薬局当たり1日500円以内	3000円
ひとり親家庭医療		入院・入院外	あり（月2日まで）	なし	2500円
子ども医療		1日500円以内			

〈問い合わせ〉住民課（福祉医療） ☎②7116

## 固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」

### 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者本人の土地・家屋の評価額と村内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。

**縦覧できる人** 土地価格等縦覧帳簿：村内に土地を所有している固定資産税の納税者  
家屋価格等縦覧帳簿：村内に家屋を所有している固定資産税の納税者  
固定資産税の納税者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人

**期間** 4月1日(木)～5月31日(月) ※土・日曜日、祝日を除く  
**持物** 固定資産税の納税者であることを確認できる書類（納税通知書や運転免許証など）

### 課税台帳の閲覧

土地や家屋の所有者は、所有者本人の固定資産税の課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人も賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

**閲覧できる人** 土地や家屋の所有者  
借地人・借家人  
土地や家屋の所有者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人

**期間** 4月1日(木)～令和4年3月31日(木) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く  
**持物** 土地や家屋の所有者であることを確認できる書類（納税通知書や運転免許証など）  
※借地人・借家人は、賃貸借関係（有償）が確認できる書類も必要

〈問い合わせ〉 税務課 ☎@0083

## 村・府民税の申告期限を延長します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、村・府民税申告の受付期限を4月15日（木）まで延長しました。また、税務署に提出する確定申告期限についても4月15日（木）まで延長されています。ただし、申告が遅くなると申告の内容が当初の算定に反映されないなどの影響が出る場合があります。この場合は次の納期以降で反映しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、村または国税庁ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉 税務課 ☎@0083

## 役場内簡易郵便局を利用ください

役場内簡易郵便局では、郵便業務のほか、貯金や保険料収納業務も取り扱っています。

簡易郵便局の運営経費は、利用件数に応じて日本郵便から入る取扱手数料でまかなわれています。

郵便局維持による地域の利便性確保のため、多数のご利用をお願いします。

〈問い合わせ〉 税務課 ☎@0083

## 電話予約による証明書の休日交付について

平日に役場窓口へ来ることができない場合、電話で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取ることができます。

	住民票の写し	課税所得証明書	軽自動車税納税証明書(継続検査用)
予約および証明書を受け取ることができる人	村に住民登録している人で、本人または本人と同じ世帯の人。 ※同じ住所でも、別世帯であれば予約および証明書を受け取ることができません。	本人または本人と同居の親族。	
手数料	1件につき300円	1件につき300円	無料
受付日時	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時 受け取る予定の日の8日前から予約することができます。		
交付日時	土・日曜日、祝日（年末年始を除く） 午前9時～午後5時30分 予約日の交付時間内に来庁できないときや、本人確認ができない場合は交付できません。再度、予約が必要になりますので、ご注意ください。		
交付場所	役場（警備員受付所）		
受け取りに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・受け取る人の本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートまたは個人番号カードなど）</li> </ul>		

〈問い合わせ〉 住民課（戸籍住基） ☎②67116 ・ 税務課 ☎②0083

## 知っていますか？ 廃棄物の野焼き禁止

家庭などで行う廃棄物（ごみ）の野焼きは、法律で禁止されています。しかし、役場には「近所でごみを燃やして、煙が家の中に入ってくる」、「洗濯物に灰が付いて汚れる、臭いがつく」などの、野焼きに関する苦情が寄せられています。

家庭ごみの処理は、村が行うごみの定期収集を利用するなど、野焼き以外の適切な方法で行いましょう。

### 違反すると罰金も！

法律で禁止されている野焼きや、基準を満たしていない小型焼却炉を使ってごみを焼くと、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金、またはその両方。法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。

### ■ どうして野焼きはいけないの？

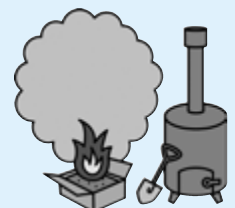
家庭や事業所などで行うごみの野焼きは、煙や悪臭などにより近所へ迷惑をかけるだけでなく、人体の健康へ深刻な影響をもたらす化学物質、ダイオキシン類を発生させる原因にもなっていることから、法律で禁止されています。

### ■ ドラム缶や小型焼却炉の使用も禁止

家庭などにあるほとんどの小型焼却炉は、ダイオキシン類の発生を抑制する構造基準を満たしていないため、これを使用した焼却は、野焼きと同じ扱いになり、禁止されています。

### ■ 焼却禁止の例外

- ・ たき火などの軽微なもの。（住宅密集地では控えましょう。）
- ・ 農林漁業を営むためのやむを得ない燃焼行為。  
※この場合は、「生草木などは乾燥させる」、「少量に分けて燃やす」、「風向きや時間帯に配慮する」など注意しましょう。
- ・ 風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却などがあります。これらの場合も、万が一のために必ず、水を確保してから行い、また、燃やしている最中は絶対にその場を離れないようにしましょう。例外になっているものでも、周辺の生活環境に支障を与え、苦情などがある場合は、改善命令や行政指導の対象になります。



〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生） ☎②67116

## 水道料金・下水道使用料のスマートフォン決済サービスを開始します！

千早赤阪水道センターでは、4月1日(木)から、「水道料金・下水道使用料」の支払いが、スマートフォンなどのモバイル端末用のアプリを利用して、どこからでも簡単に水道料金・下水道使用料支払いができるスマートフォン決済サービスを開始します。

### 利用できる決済サービス

FamiPay・PayB・PayPay・LINE Pay・楽天銀行コンビニ支払サービス

### 利用方法

専用アプリをインストールしたスマートフォンなどのカメラで「水道料金・下水道使用料納入通知書」に印字されているバーコードを読み取り、電子マネーで決済します。

- ① 納入通知書をお手元にご用意ください。
  - ② アプリからカメラを起動し、納入通知書のバーコードを読み取ります。
  - ③ 画面に表示されている金額などを確認し、間違いがなければお支払いください。
- ※ 詳しい利用方法は、各社の専用アプリのホームページをご覧ください。



### 注意事項

- ・水道センターから領収書は発行できません。領収書が必要な場合は、納入通知書裏面に記載の金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。
- ・納入期限を過ぎた場合や、バーコード表示のない納入通知書は利用できません。
- ・支払いが完了した納入通知書は必ず破棄するなど、二重払いにならないようご注意ください。
- ・支払い上限金額が各社によって異なりますので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉 大阪広域水道企業団千早赤阪水道センター（役場内） ☎②⑦165

## 水洗化をしよう！

### 3年以内に排水設備工事を

- ・下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用している人は、法律で3年以内にトイレを水洗化し、風呂や台所などから出る雑排水とともに下水道に流さなければなりません。
- ・浄化槽を使用している人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします（雨水は除く）。
- ・改造工事を実施される場合は、排水設備工事指定業者へ申し込みください。



### 水洗便所改造の無利子貸付制度の活用を

- ・下水道の使用ができる区域では、水洗化の改造工事が行われ、下水道の使用が始まっています。
- ・くみ取り便所を改造した人からは、悪臭などが無くなり大変快適になったと喜ばれています。
- ・改造工事のときの、皆さんの負担の軽減と水洗化の促進を図るため無利子貸付制度を設けていますので相談ください。
- ・無利子貸付制度を利用する人は、連帯保証人（大阪府内に居住）が必要です。
- ・貸し付けの対象となるのは、下水道の使用区域になってから3年以内に改造工事をする場合です。

〈問い合わせ〉 施設整備課 ☎②⑦138

## 合併処理浄化槽維持管理費補助金

村では、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進するため、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進しており、適正な維持管理を行う人に補助金を交付しています。

補助対象地域は、公共下水道の供用が開始されていない地域です。ただし、新たに開始となった日から1年間は当該地域を補助対象とします。

補助対象者は、住民基本台帳に基づき村内に住所を有している人で、自己の専用住宅に設置された合併処理浄化槽において、浄化槽法で定められている「保守点検」、「清掃」および「法定検査」を行った人です。

補助金額は、申請日から過去1年間に行った保守点検などの費用合計額が対象で、2万円が限度です。申請に必要な書類などについては問い合わせください。

**なお、本事業は令和3年度末で終了となります。**

〈問い合わせ〉住民課（環境衛生）☎②7116

## 富田林市火災予防条例の一部改正について

～急速充電設備の位置、構造および管理に関する富田林市火災予防条例の一部を改正しました～

急速充電設備とは、電気自動車などの充電を急速に行うための設備です。

主な改正内容は、次のとおりです。急速充電設備を設置される際には、留意ください。

1. 規制の対象となる急速充電設備は、全出力が20キロワット超から200キロワット以下のものとなりました。
2. コネクターの落下防止、ケーブル冷却液の液もれ対策など、急速充電設備に係る位置、構造および管理に関する基準が強化されました。
3. 全出力が50キロワットを超える急速充電設備については、設置の届出が必要となりました。

〈問い合わせ〉富田林市消防本部予防課☎③1124

## 防火管理者の届け出はお済みですか？

収容人員が一定の人数以上の建物は、防火管理者を選任し届け出ることが消防法により義務付けられています。人事異動や役員改選などで防火管理者を変更する場合は、富田林市消防本部予防課への届け出を行なってください。

また、収容人員は定期的に確認し、必要となれば防火管理者の選任と届け出を行なってください。

詳しくは、富田林市ホームページの予防課のページおよび富田林市消防本部予防課へ直接問い合わせください。

〈問い合わせ〉富田林市消防本部予防課☎③1124

## 千早赤阪村応援商品券取扱店の皆さんへ

令和2年11月から実施しました千早赤阪村応援商品券事業は2月28日に無事終了しました。

商品券取扱店として登録いただきました店舗の皆さんには、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。応援商品券については、多くの村民の皆さんに利用いただき、村内の消費喚起を促すとともに、地域経済の一層の振興を図ることができました。

**実施結果**

協力店舗数 70店舗      商品券利用枚数（500円券） 149,677枚      商品券利用率 98%

〈問い合わせ〉観光産業振興課☎②7128



## 「戦没者等のご遺族の皆様へ」 第十一回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。

**対象者** 「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。戦没者等の死亡当時の遺族で、

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の「父母」「孫」「祖父母」「兄弟姉妹」  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順位が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る。

**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期限** 令和5年3月31日まで

※請求期限を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなります。

〈問い合わせ〉 福祉課 ☎⑥7269

## 5月1日(土)～7日(金)は「憲法週間」です

5月3日(祝)の憲法記念日は、日本国憲法が施行された日を記念して定められた祝日で、この日を含む5月1日～7日は憲法週間と呼んでいます。

私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、お互いの人権を尊重し、自分の権利と同じように他人の権利も認め合っていくことが大切です。ぜひこの機会に基本的人権の大切さについて考えましょう。

**特設人権相談** 村では、憲法週間にちなんで、特設人権相談を実施します。家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。※相談無料、秘密は厳守します。

**日 時** 4月27日(火)午後2時～4時

**場 所** 保健センター相談室

〈問い合わせ〉 住民課（人権） ☎⑥7116

## 狂犬病予防集合注射について

村による、狂犬病予防集合注射の巡回は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催の有無、開催日程などは、5月号広報に掲載します。犬の飼い主は必ず確認ください。

※狂犬病とは、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気です。現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。日本では、予防注射が徹底され、近年の発生の報告はなく、数少ない狂犬病の清浄国のひとつになっていますが、万一発生した場合に蔓延を防ぐために「犬の登録」、「狂犬病予防注射」が重要です。

狂犬病予防法に基づき、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。生後91日以上の子犬は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められていますので、必ず登録および予防注射を行ってください。

〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生） ☎⑥7116

# 農産物直売所ニュース

## < 4月・5月の営業日 >

4月	3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)、24(土)、25(日)
5月	1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日)、22日(土)、23(日)、29日(土)、30日(日)

## < 4月の旬の農産物情報 >

いつもご来店頂き有難うございます。

中学校の桜が、見事に咲き誇り春を満喫させてくれる季節となりました。イチゴの生産も最盛期を迎え、お手頃の価格となり、生シイタケ、ワラビ、フキ、タケノコなどの山菜、キャベツ、ほうれん草、こまつな、ハッサク、夏みかん、ヨモギ餅、あん入り餅などをご用意しています。



## < 農産物直売所トピックス >

2月末で【千早赤阪村応援商品券】のご利用期間は終了しましたが、これを機会に、初めてご来店のお客様に多数お越し頂き、盛況に商いをさせて頂きました。有難く心より御礼申し上げます。

今後とも、ご愛顧ご来店下さいますことをお待ち申し上げます。

<問い合わせ> 農産物直売所 ☎@1271 ※この記事は農産物直売所が作成しています。

## 金剛ざくらを次世代に

金剛山山頂広場にある金剛ざくらは、毎年5月上旬に満開になり、うすみどりの花が特徴です。しかし、衰弱が進んでいることから、岡山県勝央町にある森林総研林木育種センター関西育種場の林木遺伝子銀行110番（樹木増殖サービス）で、後継苗木を増殖することになりました。

1月28日につぎ木増殖用の枝を採取しましたので、順調に生育すれば来春には里帰りする予定です。



<問い合わせ> 観光産業振興課 ☎@7128

# 道の駅「ちはやあかさか」ニュース 4月

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

## ■お知らせ

村が実施した、道の駅「ちはやあかさか」施設貸付に係る貸付候補者選考公募型プロポーザルの結果、4月からも一般社団法人ちはやあかさかくらすが道の駅を借り受けて運営することになりました。

売り場面積も小さく、未熟な私たちではありますが、皆さんの憩いの場、お買い物場として、愛される道の駅を目指し、努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、野菜や加工品、手づくりクラフト品の出荷をしてくださる人を常時募集しており、特に野菜出荷者が不足している状況です。出荷を希望される人は、お気軽に道の駅へ問い合わせください。



## ■営業時間などについて

**営業時間** 午前9時～午後5時まで営業します。

**定休日** 火曜日（祝日の場合は営業、振替休日なし）

※今後、リニューアル工事のため、一部売り場を縮小して営業する期間があります。ご了承ください。



## ■4月の野菜と果物をご紹介！

新玉ねぎ、さやえんどう、スナップエンドウ、キヌサヤ、ワケギ、ニラ、三つ葉、春キャベツ、レタス、島らっきょう、しいたけ、山椒、タラの芽、たけのこ、ワラビ、フキなど春が旬の野菜が並びます。

果物では、いちご、甘夏、グレープフルーツ、夏みかん、はっさくなども並び予定です。

※前年同時期の出品状況です。天候などにより入荷がない日もございます。

## ■毎日のお楽しみ！

**月曜日** 村の米粉のシュークリーム 午前10時頃～  
OH!HAGI!（おはぎ） 午前11時頃～

**水曜日** シナモンロール  
※不定期のため、入荷がないときもあります。

**木曜日** モネモネ手づくりケーキ 午前10時頃～

**金曜日** ロバのパン 午前10時30分頃～&午後2時30分頃～

**土曜日** 石窯ピザ、つむる手づくりケーキ、多田さんよもぎもち など 午前10時頃～

**日曜日** 石窯ピザ、モネモネ手づくりケーキ、多田さんよもぎもち など 午前10時頃～

その他、ねこのおまんじゅう「にゃんじゅう」や、マメトコナ「マフィン」なども不定期で入荷します。

※出荷者さんの都合でお届けがない場合もございます。ご了承ください。

※売切れ次第終了となります。売切れの際はご了承ください。



## ■リサイクル紙袋を募集！

ご不要になったリサイクル紙袋を回収していますので、ご協力をお願いします。

プラスチックバッグは回収しておりません。

〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎②7557

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらすが作成しています。

# 図書館 だより

休室日は、5・12・19・26・29日（月曜日・祝日）です。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、図書館は、換気をおこなっています。体温調節のしやすい服装で来室ください。
- ・2月の蔵書点検、システム入れ替え、休室に協力頂きありがとうございました。不明本は、ほとんどなく点検を無事に終えることができました。



## システムの変更点について。

- ・自宅のパソコンなどから貸出資料を1回のみ延長することができるようになりました。（予約がある場合は、できません。）
  - ・図書館にある資料が5点まで自宅のパソコンなどから予約できるようになりました。（予約資料の取り置きは、図書館から連絡してから1週間以内です。それ以後は、キャンセルします。）
- ※予約する時は、利用者カードの番号とパスワードが必要です。パスワードの発行はカウンターのみで対応しています。

## 今月の主な新刊本を、紹介します

### ◆一般書

天使と悪魔のシネマ	(小野寺史宜)	十年後の恋	(辻仁成)
ほたるいしマジカルランド	(寺地はるな)	イグジット	(相場英雄)
刑事の枷	(堂場瞬一)	私のカレーを食べてください	(幸村しゅう)
ラスプーチンの庭	(中山七里)	じい散歩	(藤野千夜)
		花は散っても	(坂井希久子)

### ◆児童書（絵本）

ルラルさんのつりざお	(いとうひろし)
ピラミッドのサバイバル 4	(洪在徹)



### ◆ベストリーダー（11月～2月）児童書・絵本

- ・鬼ガール (中村航)
- ・ピラミッドのサバイバル 2 (洪在徹)
- ・ぐんぐん頭のよい子に育つよみきかせがくのお話 2 5 (山下美樹)
- ・おしりたんてい ふめつのせつとうだん (トルロ)



### ◆今月の本紹介

#### 《一般書》超約版 論語と算盤 (渋沢栄一 原作) (渋澤健 監訳)

経営や生き方の参考として多くの人に読み継がれる、日本近代化の父・渋沢栄一の著者「論語と算盤」。より理解しやすく短時間で読めるように現代語に訳し、要点のみを抜粋。監訳者・5代目子孫からのアドバイスも掲載しています。

#### 《児童書》グレッグのダメ日記 なんとかなるさ (ジェフ・キニー)

ギャリーおじさんのキャンピングカーで家族旅行ができるんだって。あちこちまわりながら、スゴイ大冒険に出発するなんて、楽しみでワクワクしてきた……。読むと元気になる、すごーくダメな少年の日記です。



〈問い合わせ〉 教育課 ☎@1300



# 社会福祉協議会だより

## ボランティア活動中のケガや賠償責任に備えて ボランティア保険に加入しましょう！

ボランティア保険には、ボランティア自身が加入する「ボランティア活動保険」とボランティアに関する行事で主催者の責任を補償する「ボランティア・市民活動行事保険」の2種類があります。どちらの保険も、補償期間は加入手続き完了日の翌日以降となりますのでご注意ください。

ボランティア活動保険		ボランティア・市民活動行事保険		
プラン	年間掛金	プラン		掛金
Aプラン	300円	I型 (宿泊を伴わない) 活動内容で分類	A	1日/30円
Bプラン ※ <sup>1</sup>	500円		B	1日/134円
Cプラン ※ <sup>2</sup>	600円		C	1日/262円
※ <sup>1</sup> Aプランと保険金額が異なります。 ※ <sup>2</sup> 基本の補償内容に加え、地震・噴火・津波に起因する死傷も補償します。		II型 (宿泊を伴う)		229円～ 宿泊日数で異なります

### 世代間交流会が開催されました！

3月に中津原地区と吉年地区で世代間交流会が開催され、グラウンドゴルフ大会などを通じ住民

同士のつながりを深められました。



### 日常生活自立支援事業

3 認知症や知的障がい・精神障がいなどがあり、判断能力が十分でない人の生活を守り、支えます。

- 福祉サービスの利用についての援助
  - 日常生活における金銭管理や金融機関への同行など
  - 大事なものの保管（通帳や証書など）
- 内容の詳細については、気軽に問い合わせください。

### 寄 付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。  
社会福祉協議会善意銀行

- |                     |         |               |
|---------------------|---------|---------------|
| ◎武部 維久子 様 (森屋919-1) | 3万円     | 亡母 ヨネコ氏の供養として |
| ◎大橋 英夫 様 (東阪178)    | 10万円    | 亡母 美代氏の供養として  |
| ◎中岸 一樹 様 (千早981)    | 2万円     | 亡父 久光氏の供養として  |
| ◎小吹台カラオケクラブ発表会 様    | 1万1531円 | 福祉活動の推進として    |

〈問い合わせ〉 社会福祉協議会 ☎0294 ※この記事は千早赤阪村社会福祉協議会が作成しています。

## 4月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	4月20日(火) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	4月29日(木) 予定
千早、東阪、中津原	4月30日(金) 予定

## 4月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火)・16日(金)・20日(火)・ 23日(金)・27日(火)・30日(金)・5月4日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月7日(水)・5月5日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	4月8日(木)・22日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月15日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月28日(水)

**千早赤阪村役場内簡易郵便局**

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日・祝日、年末年始  
 ※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

## 相談

心配ごと	村社会福祉協議会
児 童	☎②0294
行 政	葛本徹雄 ☎②1359

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため電話相談での対応

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課☎②7116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課☎②2500 太子町住民人権課☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	---

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光産業振興課 ☎②7128
-----	--

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分  ※新入学にあたり、お子さんへの配慮や支援を要する場合の相談について随時対応しますので、事前に連絡ください。 教育課☎②1300
-----	---

--	--

--	--

## 公共施設のごあんない

千早赤阪村役場

- ・総務課…………… ☎⑦0081
- ・危機管理課…………… ☎⑥7238
- ・秘書課…………… ☎⑦0082
- ・税務課…………… ☎⑦0083
- ・企画課…………… ☎⑦0084
- ・住民課…………… ☎⑥7116
- ・観光産業振興課… ☎⑥7128
- ・施設整備課…………… ☎⑥7138
- ・まちづくり推進課…………… ☎⑥7280

千早赤阪水道センター

…………… ☎⑥7165

村役場内簡易郵便局… ☎⑦016

小吹台連絡所…………… ☎⑦600

くすのきホール(教育委員会事務局)

・教育課…………… ☎⑦1300

村立郷土資料館…………… ☎⑦1588

B & G海洋センター ☎⑦183

学校給食センター… ☎⑦1112

小中学校

・赤阪小学校…………… ☎⑦0205

・千早小吹台小学校… ☎⑦1100

・村立中学校…………… ☎⑦0004

保健センター

・福祉課…………… ☎⑥7269

・健康課…………… ☎⑦0069

・村国保診療所…………… ☎⑦0038

・議会事務局…………… ☎⑥7168

村国保千早診療所… ☎⑦0240

村社会福祉協議会… ☎⑦0294

いきいきサロン

・やまゆり…………… ☎⑦7005

・くすのき…………… ☎⑦1705

道の駅ちはやあかさか… ☎⑨7557

富田林市消防署

千早赤阪分署…………… ☎⑦1755

防災行政無線テレホンガイド

…………… ☎⑦1388

## 健康診査&相談など

	種類	月日	受付	対象	
保健センター ☎⑦0069	健診	1歳6カ月児健康診査	4月14日(水)	午後1時～1時10分	令和元年7月～9月生
		3歳6カ月児健康診査		午後1時30分～1時45分	平成29年7月～9月生
	健診	2歳児歯科健診	4月23日(金)	午後1時～1時15分	平成31年1月～3月生
		歯科フォロー健診		1歳6カ月・2歳フォロー 午後1時45分～2時 3歳6カ月フォロー 午後2時15分～2時30分	1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
	饗宴	離乳食講習会	4月21日(水)	午前10時45分～11時45分	0～1歳頃までの乳幼児の家族
	相談	歯科衛生士による個別歯科相談	4月26日(月)	午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
		個別健康栄養相談	4月23日(金)	午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
		保健師による健康相談(電話・来庁)	4月20日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
		地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	4月23日(金)	午前10時30分～正午	0歳～1歳頃の乳幼児と保護者
	※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約) ※今後の新型コロナウイルス感染症の動向で中止や延期になる場合があります。				

## 休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎⑧1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎⑧1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急	(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎⑧9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談	(受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター	(各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ	(受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

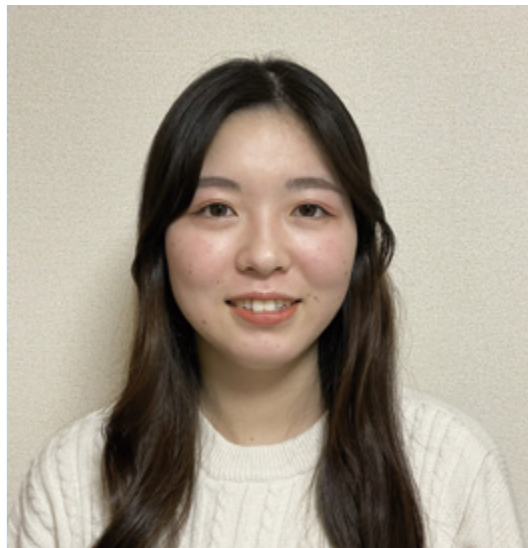
## 村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎⑦0038 受付時間
  - 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
  - 午後診 (火)(水) 午後3時～4時15分
  - 夜診 (月)(木) 午後4時30分～6時15分
 ※(火・水)の午後1時～3時は訪問診療と予防接種(事前予約)のみです。  
※送迎や訪問診療をご希望の人はお気軽に相談ください。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
  - 午後診 (月)(木) 午後2時～3時15分

## 医療機関への受診について ～ご協力をお願いします～

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、発熱・咳・息苦しさなどの症状があり、医療機関を受診する際は、事前に医療機関へ電話をかけ、必ず相談のうえ受診ください。





Nishisaka Ayaka

小吹台 西坂 彩花 さん  
(19歳 天秤座)

- 近況は・・・  
専門学校で歯科について学んでいます。学校の実習が多く大変ですが、将来のために頑張っています。
- 趣味は・・・  
k-pop アイドルのライブ観戦や音楽鑑賞です。また、愛犬と遊ぶことが楽しみです。
- 夢は・・・  
歯科衛生士について勉強しているので国家試験を取り、患者さんに頼られる歯科衛生士になりたいです。
- 最近、楽しいなと思ったことは・・・  
コロナ渦で、友達と食事や遊びに行くことが難しいですが、学校に行った時に校内で話をするのが楽しいです。
- 思い出のアルバムから・・・  
七五三の時に家の前でお兄ちゃんと撮った写真です。  
可愛い着物を着て、きれいに髪の毛してもらい、ウキウキしながら家族みんなでお参りに行った記憶があります。
- 千早赤阪村について・・・  
自然が多く、空気が良く、優しい人が多いところ です。
- 次号は・・・  
保育園から中学校までの同級生の井上建汰さんです。
- メッセージを・・・  
またみんなで集まろう！



# わがやのホープ



きりやま 桐山 おくだ りくと くん

(奥田 隆翔) 0歳

大きく育ってね！！

父・隆介 (りゅうすけ)  
母・樹 (みき)

みんなで study!

## ひとつこと English コーナー

今月は…「エイプリルフール」の小話♪

4月と言えばやはりお花見や入学式、新たな出会い、そしてエイプリルフールですね。日本でもエイプリルフールはすっかりお馴染みですが、本家の海外では"lie (嘘)"という単語は出てきません。ではどんな単語を使うのでしょうか？



桜は5月にサクラランボの実がなるんだ！  
(嘘)

正解は"joke (冗談)" trick (いたずら)"という言葉を使います。英語圏では、報道各社も盛大に冗談を放送しますが、くれぐれも皆さんは人を傷つけないように。

ぜひ、家族・友達に話してみてください！